

結婚

税・社会保障関係の手続きでは、マイナンバーカード等の提示が必要となります。

あてはまる手続きをご自身で確認してください。

下記にあてはまる方は世帯にいますか？	手続き	必要なもの	該当	受付窓口	受付済	
住所 戸籍	住所が変わる方	住所変更 (転入・転出・転居)	※転入・転出・転居のチェックシートも 確認してください。		住民課	
	同居中で、今まで生計が別になっていた方 (住民票上、別世帯になっていた方)	世帯合併、または世帯変更				
	姓が変わる方で、マイナンバーカードまたは 住民基本台帳カードのいずれかをお持ちの方	氏名変更	(お持ちの方) ・マイナンバーカード ・住民基本台帳カード			
	姓が変わる方で旧姓の印鑑で印鑑登録している方 お子さんの戸籍についてのご相談	再登録が必要です。 入籍届、養子縁組届など	※受付窓口でご相談ください。			
保険 年金	国民健康保険に加入中で、姓など保険証の 記載に変更がある方	新しい保険証の交付	変更前の国民健康保険証		長寿福祉課	
	国民健康保険から、配偶者の勤務先の健康保険の 扶養に入る方	国民健康保険の脱退	・勤務先の健康保険証			
	最近退職した方 →配偶者の勤務先の健康保険の扶養に入る方	上毛町での手続きはありません。				
	→国民健康保険に加入する方	国民健康保険の加入	勤務先の健康保険の 資格喪失証明書			
	姓が変わる方、または世帯構成に変更がある方 で、各種認定証をお持ちの方	各種認定証の変更 ※勤務先の健康保険に加入の方は勤務先へ お問い合わせください。	・限度額適用認定証 ・限度額適用・標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受療証など			
年金を受給している方 (マイナンバーと基礎年金番号が結びついて いない方など)	年金の氏名変更 ※共済年金の方は共済組合へ届出			住民課		
子ども	児童手当を受給していて、受給者が変わる方 (0歳～中学生)	児童手当の受給者変更 ※新たに申請する方が公務員の場合は、 勤務先に申請してください。	・請求者の通帳 ※公金受取口座の場合は通帳不要 (3歳未満の子どもがいる場合) ・請求者の健康保険証		子ども未来課	
	子ども医療受給者証をお持ちの方 (0歳～中学生)	子ども医療費助成の受給者証の 変更			長寿福祉課	
	保育園に入園しているお子さんがいる方	住所・氏名変更など	※受付窓口でご相談ください。		子ども未来課	
	放課後児童クラブに入所しているお子さんがいる 方	住所・氏名変更など				
	ひとり親家庭等に該当していた方	児童扶養手当の資格喪失	※受付窓口でご相談ください。		長寿福祉課	
		ひとり親家庭等医療費助成の 資格喪失届および 子ども医療費助成の申請	※受付窓口でご相談ください。			
		就学援助の資格喪失 ※世帯構成が変わると補助対象外となる 場合があります。	※受付窓口でご相談ください。		教務課	
特別児童扶養手当の受給者が変わる方	特別児童扶養手当の受給者変更	※受付窓口でご相談ください。		子ども未来課		
重度障がい者の医療受給資格をお持ちの方	重度障がい者医療 受給者資格の変更	・重度障がい者医療受給者証 ・健康保険証 ※認印が必要な場合があります。		長寿福祉課		
高齢	姓が変わる方で介護保険証をお持ちの方 (65歳以上または要介護認定を受けている方)	介護保険証の氏名変更 (保険証は後日郵送)	介護保険証		長寿福祉課	
	障がい	姓が変わる方で障がい手帳をお持ちの方	各種手帳の氏名変更 ・身体障がい者手帳 ・療育手帳 ・精神障がい者保健福祉手帳			
税・ 料金	上下水道の使用者名義が変わる方	使用者名義変更届	※受付窓口へお越しください。		建設課	
	税・料金等の口座を変更する方	口座振替の変更	・預金通帳 ・通帳の届出印		税務課、住民課 建設課、 長寿福祉課、 子ども未来課	
その他	町営住宅を退去する方	町営住宅の退去手続き	※入居者が増減する場合、必ず届出が必要です。 受付窓口でご相談ください。		住民課	
	または町営住宅に入居・同居を希望する方	町営住宅の入居・同居の相談				



上毛町役場

開庁時間 あさ **8:30**～ 夕方 **5:15**
(土曜・日曜・祝日、年末年始の閉庁日はお休みです)

※大平支所・出張所では
受付していませんので
ご注意ください。

○総務課 72-3111 ○企画開発課 72-3112 ○住民課 72-3116 ○税務課 72-3113 ○長寿福祉課 72-3188 ○子ども未来課 72-3127
○産業振興課 72-3151 ○建設課 72-3159 ○教務課 72-3165 ○会計室 72-3182

〒871-0992 福岡県築上郡上毛町大字垂水1321番地1

○ホームページ <https://www.town.koge.lg.jp/index.html>



手続きチェックシート

結婚

ご結婚おめでとうございます

役場で手続きの際は**本人確認**が必要です。
以下の書類をお忘れなくお持ちください。

婚姻届

《届出に必要なもの》

・全国共通の届出用紙

- ご結婚されるお二人の署名
- 証人(成年二人)の署名

1点
で
本人確認が
できるもの

官公署が発行した顔写真付き
で身分を証明できるもの

- ・運転免許証
- ・マイナンバーカード
- ・パスポート
- ・障がい者手帳など

2点
が
必要なもの

- ・健康保険証
- ・年金手帳
- ・介護保険証
- ・顔写真付きの社員証
学生証など

関連する手続きは
内側にあります

代理人の方が手続きするときは

- ①代理人として来られた方について本人確認をいたします。
- ②手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や委任状等により確認させていただきます。
- ③番号制度の対象手続きの場合は、手続きの対象となる方のマイナンバー(個人番号)をご提示いただきます。



※必要な書類がそろわない手続きは、後日あらためてご来庁いただく場合があります。